有害野生獣の農作物被害への防除施設に補助があります

◇**対象**　市内で農地を所有または耕作している人で、シカ・イノシシなどによる農作物の被害を防止するために防除施設（電気柵・トタン柵など）を新たに設置した場合

◇**補助率**　原材料費の3分の1（申込み多数の場合は補助率が下がる場合があります）

◇**提出書類**

①申請書

②原材料費の領収書の写し

③施設の設置がわかる写真

◇**申込み**　9月30日（月）までにJA天理営農経済センター、または市内のJA各支店・出張所へ提出書類を添えて申請してください。

◆**問い合わせ**　JA天理営農経済センター（☎68―1613）または農林課（☎内線242）へ

身体障害者・知的障害者のための相談員を紹介します

各相談員は、皆さんからの相談に応じて、関係機関への協力や援護の普及に努めるなど、福祉の増進を図っています。相談などありましたら、直接相談員にご連絡ください。

▼**身体障害者相談員**

◇**身体**

・加藤久子（櫟本町）☎65―2837

◇**視覚**

・藤本貞行（勾田町）☎62―3348

◇**聴覚**

・中井紀代美（平等坊町）FAX63―5053

◇**腎臓**

・細井秀一（柳本町）☎67―2899

◇**肢体不自由児（者）父母の会**

・神野千秋（田井庄町）☎63―8216

▼**知的障害者相談員**

・坂本久代（二階堂北菅田町）☎64―0606

・福嶋昌子（柳本町）☎66―1083

◆**問い合わせ**　社会福祉課（☎内線728）へ

簡易専用水道の権限移譲について

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により、簡易専用水道に関する事務・権限が県から本市へ移譲されることになり、4月1日から市上下水道局でつぎの事務を取り扱うことになりました。

◇**取扱業務**

・簡易専用水道の設置者に対する改善の指示

・簡易専用水道の設置者への給水停止命令

・簡易専用水道の設置者からの報告の徴収及び施設等への立入検査

◆**問い合わせ**　上下水道局給水課（☎内線846）へ

催し

天理シティーオーケストラ第13回定期演奏会

◇**日時**　6月30日（日）14時開演（13時開場）

◇**場所**　市民会館（やまのべホール）

◇**指揮**　安野英之

◇**プログラム**

・ブラームス作曲　ハンガリー舞曲集1・3・10番

・ブラームス作曲　交響曲第3番ほか

◇**入場料**　前売り一般1、000円、学生500円（当日券は一般1、300円、学生800円）

☆チケットは、文化センター及び市民会館にて発売しています。

◆**問い合わせ**　文化センター内天理シティーオーケストラ事務局（☎63―5779／月曜・祝日は休館）へ

“紅一点じゃ、足りない。”

『男女共同参画週間』6/23～29

6月23日から29日までの一週間は『男女共同参画週間』です。内閣府では「ポジティブ・アクション」（積極的改善措置）への理解を求め、取り組みを促すためのキャッチフレーズを毎年募集しています。今年は、特に、女性が様々な分野で活躍することにより日本が元気になることが伝わるようなキャッチフレーズを募集し「紅一点じゃ、足りない。」に決定しました。

政府は平成24年6月、「女性の活躍促進による経済活性化行動計画～働く『なでしこ』大作戦」を策定しました。人口減少と少子高齢化が進む中、新しい発想で様々な分野で活性化させる新たな担い手として女性への期待が高まっています。本家女子サッカー「なでしこ」のように女性が目覚ましく活躍することが元気な日本になる鍵ではないでしょうか。

男性と女性が、職場で、学校で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するため、市民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。この機会に、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて考え、お互いの人権を尊重し理解し合いながら男女共同参画社会を実現していきましょう。

つぎの期間中、パネル展示や啓発物品を配布します。
6月24日（月）～6月27日（木）
市役所1階市民ホール／ぜひ、ご覧ください。

◆問い合わせ　男女共同参画課（☎68―2666／FAX68―2665／日・月曜日と祝日は休館）へ